

事業計画（千葉県千葉市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

| | |
|----------------|--------|
| 市内の地区海岸数 | 1 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数 | 1 地区海岸 |
| 応急復旧を実施する地区海岸数 | なし |
| 本復旧を実施する地区海岸数 | 1 地区海岸 |
| 復興を実施する地区海岸数 | なし |

② 堤防高

東京湾沿岸：T.P+3.4~7.1m（対象：高潮）

③ 復旧の経緯

復興工事については、平成 23 年 8 月より順次工事に着工し、平成 24 年 12 月に全ての箇所ですべて完了した。

④ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

⑤ 事業完了年度

平成 24 年度

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

| 市町村 | 地区海岸名 | 堤防護岸 延長 (m) | 主な施設 | 施設の高さ(T.P) | | 応急 対策 | 復旧・復興の予定 | | | | | | H27年度の 実施内容等 | H28年度の 実施内容等 | その他の場合に詳細を 記載 | 備考 | |
|-----|--------|-------------------|----------------------------|-------------------|-------------------|----------|------------|------------|-----------------|----------|-----------------|----------|-----------------|-----------------|------------------|----|-----------------|
| | | | | 被災前 現況高 (m) | 被災後 復旧高 (m) | | 概要計 画策定 | 詳細計 画策定 | 左記の 実施状 況 | 工事 着工 | 左記の 実施状 況 | 工事 完了 | | | | | 左記の 実施状 況 |
| 千葉市 | 千葉港鶴見川 | 11,273 | 護岸、突堤、潜堤、砂浜、水門、陸 開、排水機場 | 6.40 | 6.40 | | | | | H23.8 | 着工済み | H24.12 | 完了済み | — | — | | 復旧 |

2. 土砂災害対策

- ① 平成 24 年 8 月末までに、市内約 20 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、1 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ② 最大震度 5 強を観測した千葉市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。

- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

3. 液状化対策

- ① 箇所名：(千葉市) 美浜区

- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について地質調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区において事業に着手。

- ③ 平成27年度における成果
モデル地区は、施工方法の検討を行い、遮水壁の打設工事に着手した。
磯辺3丁目地区は、地質調査・検討を行い、事業計画に対する住民の合意形成が整い設計に着手した。
真砂5丁目地区は、地質調査・検討を行った。

- ④ 平成28年度の成果目標
モデル地区は、支障物移設を実施しながら、地下水集水の為の管布設工事に着手及び完了を目指す。
磯辺3丁目地区は、設計及び家屋調査を行い、支障物移設を実施しながら、遮水壁の打設工事着手を目指す。
真砂5丁目地区は、事業計画策定に向けた地元調整を行う。
その他の地区については、事業化に関する住民との意見交換を行う。

- ⑤ 事業完了予定年度
平成31年度

